

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中野支部
機関紙「みらい」
NO. 4648
26年5月26日(火)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

おはようございます。

実質賃金 4年連続マイナス

5月22日、厚生労働省は2025年度の毎月勤労統計調査(確報)を発表しました。

物価変動を反映した労働者1人当たりの実質賃金は前年度比0.5%減で、4年連続のマイナスでした。

実質賃金とは、「もらった給料が、実際にどれだけ物を買うか」を表すもので給料(名目賃金)が上がっても、物価もそれ以上に上がると、生活は楽になりません。

名目賃金である現金給与総額は前年度比2.5%増の35万7979円でしたが、消費者物価指数は同3.0%上昇しました。消費者物価指数(CPI)とは、私たちが普段買う商品やサービスの値段が、全体として

どれくらい変わったかを示す数字です。例えば、食品・電気代・ガス代・ガソリン代・家賃・外食などの価格をまとめて調べ、「去年より何%上がった・下がった」を表します。

回答集計結果では、賃上げ率は5.26%となっていて、前年同期(5.46%)より0.20ポイント減少したものの3年連続で5%を超えています。



消費者物価指数「3%上昇」とは、生活に必要なものの値段が平均で3%上がった、という意味です。つまり、給料が2%アップでも物価が3%アップの場合、実際の買える量は減るため、「実質賃金はマイナス」となります。

2022年頃から食品や日用品などを中心に物価が上がりはじめ、現在も物価高が続いています。ここ数年の春闘では労働組合が「物価高に負けない賃上げ」を求めて交渉を行い、大手企業などは満額で回答を行っています。

連合が発表した2026春季生活闘争の第1回

日本郵政グループで働く社員の賃上げ率はどうでしょう。5月の給与から26春闘で組合が獲得したと言えるベースアップ(ベア)分が基本給に反映され、正社員は今月、基本給の1.9%の金額が4月分も含めて加算されています。

2025年度の毎月勤労統計調査は、昨年の賃上げが反映されたものになります。賃上げ率が5%を超えても「実質賃金はマイナス」ということは賃上げが物価高に追いついていないということになります。



給が低い社員は金額が低くなり、基本給が高い世代ほど金額が高くなります。一方、定期昇給が基本給に反映されるのは7月の給与からで4月分から遡って支給されます。定期昇給は、基本的に毎年号俸が4号俸上がるのですが、4号俸上がることに伴って基本給の上昇幅(金額)は号俸によって異なります。また地域基幹職と一般職でも金額に大きな差があります。一般職では定期昇給が1000円未満の世代もありません。定期昇給による金額が1000円未満と言いうことは、春闘によるベアが無ければ、給料が1000円未満しか上がらないと言いうことです。一方、基本給が高い高齢の世代でも定期昇給は原則55歳までしか行われな(定期昇給打ち切り)ので、56歳以上はベア獲得分しか給与は上がりません。

26春闘で日本郵政グループ、とりわけ日本郵便では会社から厳しい回答が示されました。正社員に関しては定期昇給実施、ベア1.9%はあつたもののベアは、基本給の1.9%なので、基本給

たものの一時金は昨年よりマイナス0.3ヶ月分でした。

一時金の0.3ヶ月分削減の影響は大きいです。このため、ベアでの上昇分を含めても一般職や若年層など基本給が低い世代などは、年収ベースでは賃上げどころか賃下げになっているのではないのでしょうか。また、非正規社員に関しては時給アップなどの賃金改善は「ゼロ回答」でした。



日本郵便では、多くの社員は賃金が上がった実感より、物価高による生活負担の重さの方が強く感じるのではないのでしょうか。今回の調査結果は5%程度の賃上げだけでは生活改善にはつながらず、物価上昇を上回る継続的な賃金改善が必要であることを示しています。物価高が続く中、実際に生活が楽になる賃金水準が求められています。

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結し闘おう。

期間雇用社員の希望者全員の正社員化を。めいめい、均等待遇をみんなで実現！

